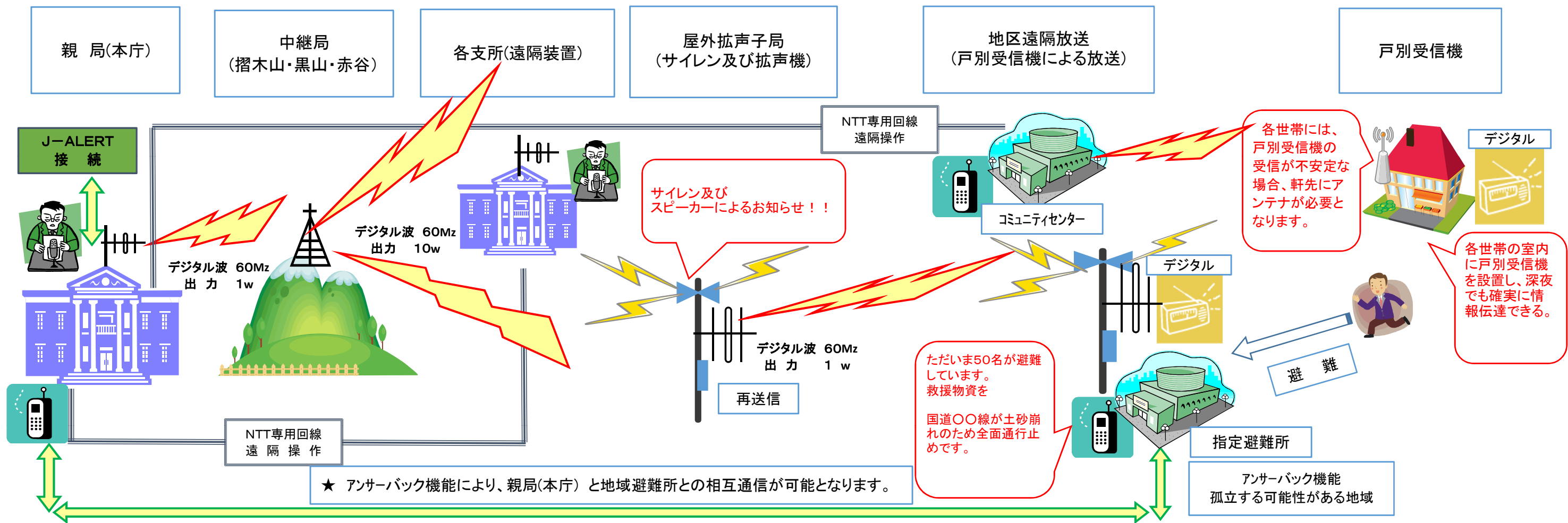


○ 出雲市デジタル式防災行政無線システム整備概要図



★ アンサーバック機能により、親局(本庁)と地域避難所との相互通信が可能となります。

4

<p>親局(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民、防災関係機関向け、即時に一斉通信、緊急連絡が広範囲に可能。</li> <li>○ 災害時の停電やケーブル切断等による通信不通がなく、非常時の災害に強い</li> <li>○ 放送文字データを音声変換し、放送することができ、予め放送時刻を予約できる。</li> <li>○ 全国瞬時警報システム (J-ALERT) 防災無線に接続することにより、下記の情報を瞬時に伝達します。             <ul style="list-style-type: none"> <li>★国民保護情報</li> <li>★緊急地震速報</li> <li>★津波情報</li> <li>★気象情報など</li> </ul> </li> </ul>	<p>中継局 (摺木山・黒山・赤谷)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地域に電波を配信するために不可欠。</li> <li>○ 災害時の停電時に対応するため、バッテリー等を常時設備。</li> </ul>	<p>遠隔制御局 (消防本部・各支所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防・各支所に設置。本庁と同様の機能を持ち、設置することにより、支所からでも各地域に向け、情報通信が可能となる。</li> <li>○ 基本的に防災情報の通信とする。</li> </ul>	<p>屋外拡声子局 (出雲平野部 20箇所) (出雲南部 16箇所) (平田地域 30箇所) (佐田地域 17箇所) (多伎地域 14箇所) (湖陵地域 11箇所) (大社地域 16箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サイレンと拡声機により、情報を伝達。外にいる方や出雲市に訪問されている方にも周知。</li> <li>○ 柱に付設してあるボックスにマイク等も設備。災害時には、サイレン及びスピーカーにより直接、住民に周知することも可能。</li> <li>○ 定時にサイレン等を鳴らし、点検しながら地域の時報代りにもなる。地域毎の対応可能。</li> </ul>	<p>屋外拡声子局 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 孤立地域など、アンサーバック機能により、各避難所と対策本部(本庁)間での通話が可能となり、現地の災害状況が把握できる。</li> </ul>	<p>地区遠隔放送</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地区から、住民に向け、戸別受信機を利用し、情報提供ができる。</li> <li>各コミセンなどの電話から特定番号を押すことにより、本庁の親機に録音し、指定された時間に放送できる。地区も指定することが可能。</li> </ul>	<p>戸別受信機</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 停電時には、内臓の電池で対応可能。</li> <li>○ 自動録音により、聞き逃した場合は、再生可能。</li> <li>○ お年寄りや障がい者など、聞き取りにくい方には、文字表示が可能。(※希望の場合のみ)</li> <li>○ 緊急放送については、強制音量により、最大音量で情報提供。</li> <li>○ 戸別に設置するため、夜間でも多くの住民に周知が出来る。</li> </ul>
--	--	---	---	---	---	--